

地域生活支援拠点事業所開設事業者募集に係る質問・回答(6月19日説明会分)

質問			回答
区分	資料ページ数	内容	
整備関連	P5～6	今後の日程が「※平成31年度整備の場合」と記載があるが、32年度に整備を行う場合はどんな日程となるのか。	平成30年6月6日の整備事業者募集開始から10月上旬の事業者の選定までは同じ日程。12月以降が一年度遅くなります。
整備関連	P25	想定している設備の例があれば教えてほしい。	一例として、緊急短期入所の方と共同生活援助の方の導線が出来るだけかぶらないようにするなど想定しています。
整備関連	P1など	現在、マンションでグループホームを実施中。部屋が余っているので、そこをグループホームと短期入所にすれば良いか。	平面図を基に、事業者指定と相談した上で判断します。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P1、23、41	医療的ケアが必要な方、行動障害のある方であっても受けられないといけなないか。	基本的には受入れていただきたいが、拠点事業所ですべての方を受け入れるのは難しいと考えています。本市では地域生活支援拠点を面的に整備していくので、他の事業所と連携していただきたい。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P41～42	緊急短期入所の対象者像はどんな人を想定しているか。	1週間以内に短期入所の利用が必要な方を対象としている。緊急短期入所空床確保事業の対象者は当日含め3日以内に入所が必要な方だが、それよりは緊急度の低い方を想定しています。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P41～42	虐待が疑われる場合や強度行動障害など支援が難しい方への支援はどうするか。	拠点を面的整備していく中で検討していきます。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	—	【要望】虐待が疑われる場合でも、区役所が関わりを持つべき。虐待防止法でも行政が関わることとなっている。	—
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P1、41	事前登録するのは障害者基幹相談支援センターか拠点事業者所か。	拠点事業所において登録を行います。事前登録の受付を障害者基幹相談支援センターで行い、その情報を拠点事業所へ提供します。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P2	緊急短期入所の事前登録者数は何名を想定しているか。	30年度予算要求時は1か所96名を想定しています。
緊急短期入所(お助けショートステイ)	P2	緊急短期入所の空床確保の補助金額の積算根拠は。	確保した短期入所の稼働率が50%として、空床分の補填を想定。
その他	イメージ図、P38	障害者基幹相談支援センターとの連携のイメージは。	障害者基幹相談支援センターはP38の地域連携コーディネート事業を実施し、拠点事業所と連携します。

質問			回答
区分	資料ページ数	内容	
その他	P41～45	拠点事業所の区を越えた利用は可能か。	平成30年度末で3か所の拠点事業所が整備されますが、16区すべての緊急短期が集中すると受けきれないため、当面事業所のある区の方のみ対象とします。将来的にはブロック内を対象にし、最終的には市内全域を対象とする予定です。
その他	P2、47	補助金はもらえるのか。	自治体の予算であるため、年度ごとに予算は審議されて成立します。 P2の補助金(拠点事業補助金)…今年度の報酬改定を受けて単価見直しの可能性はありますが、補助制度そのものがなくなる可能性はかなり低いです。 P47の補助金(施設建設費用補助金)…国庫の補助金をもらって実施するため、不確定要素がP2の補助金よりあります。
その他	—	現在2か所で実施している緊急短期入所空床確保事業の稼働率は。	手元に資料がないが40%程度だったと思います。 (説明会終了後確認:28年度実績36.0%、29年度24.7%)